

■ 日常点検項目

この車には下記の日常点検項目が適用されます。

- **ブレーキ**
 - ・ レバーの遊び（油圧式）
 - ・ ペダルの遊び（油圧式）
 - ・ ブレーキの効き具合
 - ・ ブレーキ液の量
- **タイヤ**
 - ・ 空気圧
 - ・ 亀裂、損傷
 - ・ 異状な摩耗
 - ・ 溝の深さ
- **エンジン**
 - ・ 冷却水の量
 - ・ オイルの量
 - ・ かかり具合、異音
 - ・ 低速、加速の状態

● 灯火装置および方向指示器

- 運行において異状が認められた箇所
- ドライブチェーンの緩み（Honda 指定）

定期点検

安全快適にお車をご使用いただくために、定期点検を必ず実施してください。

また、これらの他にも使い始めてから1か月目（または、1,000 km 時）に行う点検、Honda が指定する点検整備項目もあります。

■ 道路運送車両法で定められた点検

道路運送車両法で定められた点検には、以下の種類があります。

- 日常点検
 - 1年ごと（12か月ごと）に行う点検
 - 2年ごと（24か月ごと）に行う点検
- 小型二輪車〔250 cm³ (cc) を超えるもの〕は、1回目を登録日から3年後に、2回目以降は2年ごとに、国で定める継続検査が必要です。